

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月15日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東二丁目16番10号
【電話番号】	03-5778-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東二丁目16番10号
【電話番号】	03-5778-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期
会計期間		自 平成24年 9月1日 至 平成25年 5月31日	自 平成25年 9月1日 至 平成26年 5月31日	自 平成24年 9月1日 至 平成25年 8月31日
売上高	(千円)	3,261,436	2,837,936	4,312,227
経常損失()	(千円)	132,700	205,784	189,238
四半期(当期)純損失()	(千円)	40,557	315,585	83,023
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	47,142	263,955	105,914
純資産額	(千円)	449,536	144,463	399,797
総資産額	(千円)	1,717,160	1,255,852	1,665,162
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	3.42	26.12	7.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.4	10.1	17.9

回次		第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年 3月1日 至 平成25年 5月31日	自 平成26年 3月1日 至 平成26年 5月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	2.48	1.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間末より、株式会社AMSは、新株予約権の行使による持分比率低下のため、連結子会社から持分法適用関連会社へ異動しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1)事業等のリスク

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

平成23年4月20日に締結したGMOインターネット株式会社との合弁契約が終了したことに伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(17)保証債務について」は消滅しております。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失80百万円、当期純損失83百万円と損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失207百万円、四半期純損失315百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成25年9月1日至平成26年5月31日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げを控えた駆け込み需要の反動により、一時的に大きく落ち込む動きとなりました。しかしながら、こうした動きに歯止めが掛かり、持ち直しに転じる兆しも見受けられます。一方、海外経済の動向やウクライナ、イラク情勢の緊迫化など不透明な状況も残されています。

当社グループの属する携帯電話・スマートフォン関連市場においては、スマートフォンの普及が進むに伴い、モバイルアプリやクラウド関連の市場規模も拡大しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、「ユーザーに豊かなライフスタイルを提供できるサービスプラットフォーム」を提供することをグループの目的とし、各事業を展開しております。

ソリューション事業においては、スマートフォン向けのコンテンツサービスとソリューションの提供を推進してまいりました。当社グループでは、特にゲームアプリ市場の成長を背景に、ソーシャルゲームの強化に取り組んでおります。国内及び韓国市場向けに展開中の複数のゲームのマネタイズ施策をさらに強化するとともに、新たなゲームの投入を行いゲームラインアップを拡充しております。

また、スマートフォン向けソリューションとしては、安定的な収益として業績へ貢献させるべく、既存のスマートフォン向けソリューションの提供を行っております。さらに、今後の市場規模の拡大を睨み、中長期的な成長戦略の一つとして、スマートフォンアプリを提供する際に必要とされるバックエンドの共通機能をクラウドサービスとして提供するモバイルBaaS（ ）の営業強化やスマートハウス関連の事業展開に向けた施策を実施しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,837百万円（前年同期比13.0%減）、営業損失は207百万円（前年同期は営業損失29百万円）、経常損失は205百万円（前年同期は経常損失132百万円）となりました。

また、第2四半期連結会計期間末に株式会社AMS（以下、AMSという）が持分法適用関連会社へ異動したことに伴い特別利益として持分変動利益及び投資有価証券売却益等122百万円の計上、及び特別損失として投資有価証券評価損等180百万円の計上により、四半期純損失は、315百万円（前年同期は四半期純損失40百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、下記のように推移いたしました。

なお、AMSが、第2四半期連結会計期間末において、新株予約権の行使による持分比率低下のため、連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。

この結果、当社グループの報告セグメントは当第3四半期連結会計期間より「ソリューション事業」の単一セグメントとなりましたので、「EC事業」については、第2四半期連結累計期間までの実績を記載しております。

（ソリューション事業）

主にソーシャルゲーム等のコンテンツ提供やスマートフォン向けソリューションの開発・提供を推進してまいりました。

JFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表」シリーズを展開しており、「サッカー日本代表2014ヒーローズ」については、配信先のGREE、Mobage、mixi、mobcast、Gゲーに加え、平成26年5月からNTTドコモが運営するdゲームで開始し、さらなる配信先の拡充を行いました。また、韓国市場においては、日本国内で展開したサッカーゲームのエンジンやノウハウを活用し、平成25年12月からGoogle Playで、KFA公式ライセンスソーシャルゲーム「韓国サッカー国家代表イレブンヒーローズ」を開始し、登録者数は開始後3週間で20万人を突破しました。その後、平成26年4月からApp Storeでも開始するとともに、5月から韓国市場で展開するmobcastで新たなゲーム「サッカー韓国代表2014ヒーローズ」を投入いたしました。特に今年開催のワールドカップシーズンに向け関心が高まる中、当社グループは、当初計画していた新規ゲームの投入時期を次期に変更しサッカーゲームへ注力いたしました。このため新規ゲーム売上が期ずれしゲーム全体の売上が計画を下回りましたが、すでに配信中のサッカーゲームのマルチプラットフォーム展開や、ゲーム内のイベントとして日韓戦の開催等さまざまな施策を行い収益向上を図ってまいりました。また、平成25年9月からmobcastで開始した美少女育成ソーシャル野球ゲーム「野球しようよ ガールズスタジアム」のマルチプラットフォーム展開として、平成26年3月からMobageでも開始し好調に集客が推移しております。

ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスにおいては、今後も会員獲得や継続率向上の施策を図るとともに、引き続きマネタイズ施策を強化し、さらに売上拡大及び収益向上を図ってまいります。プラットフォームソリューションとしては、コンシューマー向けコンテンツの提供を行う顧客向けサイトの構築・運用を含む大規模システムのインテグレーションサービスを提供し、安定的に収益を確保しております。また、「きせかえtouch」サービスにおいては、平成26年3月からKDDI株式会社と協業で「iPhone向けアイコンきせかえサービス」の提供を開始し、AndroidだけでなくiPhoneユーザー向けにもサービスを行い、ターゲット市場の拡大を図っております。

さらに、当社の成長戦略を担う重点施策として注力しているモバイルBaaSのサービス提供開始に向けて開発を進めるとともに、平成26年1月に業務提携を締結した米国Backendless Corporationのサービスに関するマーケティング活動を行っております。

以上の結果、ソリューション事業における売上高は1,444百万円（前年同期比24.5%増）、営業損失は328百万円（前年同期は営業損失89百万円）となりました。

（EC事業）

第2四半期連結会計期間末において、連結子会社であるAMSが、連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したため、AMSが行っているEC事業においては、第2四半期連結累計期間までの実績を記載しております。

第2四半期連結累計期間までのEC事業における売上高は1,393百万円、営業利益は120百万円となりました。

モバイルBaaS

モバイル Backend as a Service とは、スマートフォンアプリの開発に必要な汎用的機能をAPI、SDKで提供しサーバー側のコードを書くことなく、サーバー連携するスマートフォンアプリを効率よく開発できるようにするクラウドサービス。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において営業損失80百万円、当期純損失83百万円、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失207百万円、四半期純損失315百万円と損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策を進めております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりであり、各施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し財務体質の改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,180,200	12,240,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	12,180,200	12,240,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使による新株式発行数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日	12,058,398	12,180,200	-	2,711,728	-	2,575,928

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 平成26年6月1日から平成26年6月30日までの間に新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が60,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,000千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 121,802	121,802	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	121,802	-	-
総株主の議決権	-	121,802	-

（注）当社は平成25年10月29日開催の取締役会において、平成26年3月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の数をも100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、発行済株式総数は12,058,398株増加し12,180,200株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	285,874	71,679
受取手形及び売掛金	396,339	302,737
営業未収入金	96,455	-
商品	10,556	-
仕掛品	12,933	14,451
その他	26,624	50,171
貸倒引当金	3,457	4,075
流動資産合計	825,326	434,964
固定資産		
有形固定資産	62,203	16,243
無形固定資産		
のれん	-	259,654
ソフトウェア	376,327	266,798
ソフトウェア仮勘定	83,518	128,935
その他	13	13
無形固定資産合計	459,858	655,401
投資その他の資産		
投資有価証券	237,969	86,595
長期未収入金	66,306	49,684
その他	79,803	62,647
貸倒引当金	66,306	49,684
投資その他の資産合計	317,772	149,242
固定資産合計	839,835	820,887
資産合計	1,665,162	1,255,852

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84,434	81,442
短期借入金	421,500	468,000
未払金	406,431	139,661
未払法人税等	7,660	5,202
ポイント引当金	8,643	-
その他	129,315	69,853
流動負債合計	1,057,985	764,159
固定負債		
社債	149,994	300,000
退職給付引当金	57,384	47,229
固定負債合計	207,378	347,229
負債合計	1,265,364	1,111,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,639,009	2,711,728
資本剰余金	2,503,209	2,575,928
利益剰余金	4,815,358	5,130,943
株主資本合計	326,860	156,713
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	28,819	30,188
その他の包括利益累計額合計	28,819	30,188
新株予約権	1,330	3,689
少数株主持分	100,426	14,248
純資産合計	399,797	144,463
負債純資産合計	1,665,162	1,255,852

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
売上高	3,261,436	2,837,936
売上原価	2,240,746	1,711,597
売上総利益	1,020,689	1,126,338
販売費及び一般管理費	1,050,673	1,333,403
営業損失()	29,984	207,064
営業外収益		
受取利息	116	269
為替差益	16,198	9,337
持分法による投資利益	-	1,182
その他	111	1,140
営業外収益合計	16,426	11,929
営業外費用		
支払利息	9,293	8,783
株式交付費	204	1,304
持分法による投資損失	103,513	-
貸倒引当金繰入額	2,591	377
その他	3,540	183
営業外費用合計	119,142	10,649
経常損失()	132,700	205,784
特別利益		
持分変動利益	86,218	33,400
投資有価証券売却益	-	69,289
退職給付引当金戻入額	-	20,012
特別利益合計	86,218	122,702
特別損失		
固定資産売却損	653	-
固定資産除却損	3,608	-
投資有価証券評価損	-	177,969
その他	-	2,497
特別損失合計	4,261	180,467
税金等調整前四半期純損失()	50,743	263,549
法人税、住民税及び事業税	2,575	4,001
法人税等還付税額	2,043	-
法人税等合計	531	4,001
少数株主損益調整前四半期純損失()	51,275	267,550
少数株主利益又は少数株主損失()	10,717	48,034
四半期純損失()	40,557	315,585

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	51,275	267,550
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,132	3,594
その他の包括利益合計	4,132	3,594
四半期包括利益	47,142	263,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,440	316,954
少数株主に係る四半期包括利益	10,702	52,999

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において営業損失80,639千円、当期純損失83,023千円、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失207,064千円、四半期純損失315,585千円と損失を計上する結果となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話市場の動向に対応し、端末台数に依存しない収益モデルや事業を拡充する等、持続的な成長のための施策を図っており、成長分野であるプラットフォームソリューション、コンテンツサービスに投資を集中させております。また、グループ全体で販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

当社グループにおける早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策は以下のとおりです。

(1)各事業の強化

当社グループは、従来の製品のライセンスロイヤリティや受託開発を主軸としたビジネスモデルから転換し、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるストックビジネスの確立を図っております。ソリューション事業においては、プラットフォームソリューションとコンテンツサービスに経営資源を集中させ、各事業の基盤強化と早期成長を推進しております。

(2)プラットフォームソリューションの強化と事業規模拡大

プラットフォームソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、スマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供、安定した収益モデルを構築し、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりに投資を行ってまいりました。現在、主に「きせかえtouch」、「Multi-package Installer for Android」、「Acrodea Rights Guard」を運用し、既存顧客からの売上をベースにコスト管理の徹底を行い、収益を確保しております。また、「きせかえtouch」の新たな展開として、平成26年3月からKDDI株式会社と協業で、「iPhone向けアイコンきせかえサービス」の提供を開始いたしました。今後はAndroidだけでなくiPhoneユーザーに向けてもきせかえ関連サービスを開始することによりターゲット市場を拡大し、さらなる売上規模の拡大を図ってまいります。

また、平成25年11月にKLab株式会社より譲り受けたシステムインテグレーション事業においては、当社グループの業容拡大に寄与しており、今後の成長戦略を担う重点施策として推進しているモバイルBaaSの立ち上げに対しシナジー効果を期待しております。

また、平成26年7月、現在開発を進めているスマートハウス向けソリューションの展開を視野に入れ、イオンモール株式会社が運営する「イオンハウジング」のフランチャイズ店舗を展開する株式会社フォーメンパーズに対して出資（持分比率10%）を実施いたしました。これにより、ソリューション事業における業容の拡大を図ってまいります。

(3)コンテンツサービスの収益力向上

コンテンツサービスにおいては、成長が期待されるソーシャルゲーム関連市場において、アプリやゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を図っております。

当社が平成23年12月から配信を開始したJFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表2014ヒーローズ」はユーザーの継続率が高く引き続き業績に貢献しております。平成26年5月からは、GREE、Mobage、mixi、mobcast、Gゲーに加えNTTドコモのdゲームでも配信を開始いたしました。また、「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」においてはGoogle Play、App Store、Amazon Androidアプリストアで配信し、「野球しようよ ガールズスタジアム」はmobcastでの配信に加え、平成26年3月からMobageで、6月からGゲーで開始し、配信先を拡充しております。また、平成25年11月からGoogle Playで「福岡ソフトバンクホークスバトルリーグ 鷹伝説」を展開しており、ゲームラインアップの充実と配信先の拡充、並びに各ゲームの集客を図っております。国内において展開しているゲームについては、マネタイズ施策により堅調に推移しており、さらなる収益向上を目指してまいります。

また、当社グループでは、韓国市場向けに複数のソーシャルゲームやアプリの提供を開始しております。

世界で約1億人のユーザーを保有し、特に韓国で人気の高いモバイルソーシャルプラットフォーム「Kakao Talk（カカオトーク）」で、「魔法はポロポロ for Kakao」や「顔テレビ for Kakao」、「Bounce Man for Kakao」、「クターといっしょ！ for Kakao」を配信しております。また、日本国内で展開しているサッカーゲームのエンジンやノウハウを活用し、平成25年12月から、Google PlayやApp Storeで大韓サッカー協会（KFA）公式ライセンスソーシャルゲーム「韓国サッカー国家代表イレブンヒーローズ」を開始するとともに、平成26年5月からmobcast Koreaを通じて「サッカー韓国代表2014ヒーローズ」、6月からKakao Talk向けに「オー！必勝コリア for Kakao」を開始いたしました。さらに、6月には当社とmobcast Koreaが共同開発した「野球の達人KBOプロ野球」を開始いたしました。このように、韓国市場においてとりわけ人気の高いサッカーと野球のコンテンツを提供し、さらなる会員獲得を図ってまいります。

また、韓国で展開中の「韓国サッカー国家代表イレブンヒーローズ」と日本で展開中の「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」においては、4月から各ユーザーが結成したチーム同士が対戦する「日韓定期戦」を開催してまい

す。ワールドカップイヤーのサッカー代表に対する関心の高まりを捉え、この対戦により日韓両国のサッカー代表ゲームへのさらなる集客と売上拡大を目指しております。

今後もゲーム等のコンテンツサービスのラインアップを充実させるとともに集客力の向上並びにさらなるマネタイズ施策の強化により、売上拡大と収益向上を図ってまいります。

(4)コスト管理

販売費及び一般管理費につきましては、業務効率化により継続的なコスト削減を行っております。また、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、引き続き開発効率の改善を図っております。人件費につきましては、役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としております。

(5)財務状況の改善

当社グループは、当第3四半期連結累計期間においても損失を計上しているため、引き続き手元流動性の低下が見込まれますが、売上拡大と継続的なコスト管理により、さらなる財務状況の改善を図ってまいります。

また、平成25年10月28日にシステムインテグレーション事業譲受の支払対価を主目的とした第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、及びスマートフォン向けモバイルゲームの新規開発を主目的とした第3回新株予約権を発行し、当該社債及び新株予約権において一部権利行使により資金を調達しております。引き続き、当該発行により調達する資金は各事業の確立に充当し、当該新株予約権の行使により調達される資金により自己資本の改善も期待できると考えております。

但し、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではないことから、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があり、これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には、各事業の開発資金のうち外注費やその他経費の支出を調整することで対応する予定です。

以上の施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し、財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があります。また、新株予約権による資金調達は、新株予約権者の判断に依存するため予定通り調達できない可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成26年5月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社でありました株式会社AMSは、新株予約権の行使により持分比率が低下したため、第2四半期連結会計期間末日から、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。これにより、第2四半期連結累計期間の損益のみ連結しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

「連結の範囲の重要な変更」に記載のとおり、当社の連結子会社でありました株式会社AMSは、新株予約権の行使により持分比率が低下したため、第2四半期連結会計期間末日から、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の会社の未払債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
株式会社AMS(未払債務)	-千円	3,092千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	387,116千円	228,614千円
のれんの償却額	-千円	34,294千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結累計期間において、持分法適用関連会社であったGMOゲームセンター株式会社は、平成24年11月30日に財務基盤の強化を目的として第三者割当増資を実施したことに伴い、当社の株式保有比率が減少したため、第1四半期連結会計期間末に持分法適用の範囲から除外しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金が294,213千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成26年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円)
	ソリューション事 業 (千円)	E C事業 (千円)			
売上高					
外部顧客への売上高	1,160,718	2,100,717	3,261,436	-	3,261,436
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,160,718	2,100,717	3,261,436	-	3,261,436
セグメント利益(又はセグメント損失 ())	89,802	56,667	33,134	3,150	29,984

(注) 1 セグメント利益(又はセグメント損失())の調整額3,150千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益(又はセグメント損失())は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円)
	ソリューション事 業 (千円)	E C事業 (千円)			
売上高					
外部顧客への売上高	1,444,776	1,393,159	2,837,936	-	2,837,936
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,444,776	1,393,159	2,837,936	-	2,837,936
セグメント利益(又はセグメント損失 ())	328,329	120,664	207,664	600	207,064

(注) 1 セグメント利益(又はセグメント損失())の調整額600千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益(又はセグメント損失())は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において「E C事業」を構成していた株式会社AMSの新株予約権の行使により持分比率が低下したため第2四半期連結会計期末日から、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しており、前連結会計年度の末日に比べ「E C事業」のセグメント資産が672,264千円減少しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ソリューション事業」セグメントにおいて、平成25年11月にシステムインテグレーション事業を譲り受けたことによるのれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては259,654千円であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	3円42銭	26円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	40,557	315,585
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	40,557	315,585
普通株式の期中平均株式数(株)	11,842,000	12,080,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1.平成26年3月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。そのため、「普通株式の期中平均株式数」についても、当該株式分割の影響を考慮した株式数を記載しております。
- 2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成26年6月24日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役、監査役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要項

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 新株予約権の数 | 4,120個 |
| (2) 発行価額 | 新株予約権1個当たり155円 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権1個当たり当社普通株式100株 |
| (4) 行使価額 | 新株予約権1個当たり28,800円 |
| (5) 新株予約権の行使期間 | 平成27年12月1日から平成29年7月10日まで |
| (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | |

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、下記に加え、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書)において平成27年8月期から平成28年8月期までのいずれかの期の経常利益が150百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、上記に加え、新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金500円を上回った場合に限り、当該日の翌日以降、本件新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| (9) 新株予約権の割当日 | 平成26年7月11日 |
| (10) 新株予約権の割当てを受ける者及び数 | 当社の取締役、監査役及び従業員 26名 4,120個 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月11日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業的前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失80,639千円、当期純損失83,023千円、当第3四半期連結累計期間においても営業損失207,064千円、四半期純損失315,585千円を計上していることから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。